

本会議における 議案質疑

【質疑をした会派名】

今定例会では延べ19名の議員が質疑を行いました。市が提出した議案の内容、提案の理由等について、疑問点や不明な点を明らかにするためにを行います。

こちらには、それぞれの議案に対する質疑の一部を要約し、掲載しています。

議案第58号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

【政明会】

問PCR検査の結果、対象者が陰性であった場合も特例の対象となるのか。

答結果にかかわらず、業務の特殊性を考慮し、支給することとなる。

問対象業務に1日に複数回従事した場合は、感染症防疫業務手当をどのように支給するのか。

答手当の額は日額として、ることから、増額することはない。

問搬送車の消毒作業は職員2名ではなく、1名で行った方が感染リスクを下げられると考えるが、



議案第59号 会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正

【無所属】

問会計年度任用職員の内訳について伺う。

答令和2年4月1日現在の会計年度任用職員の数に1080人であり、このうち758人がパートタイムである。また、パートタイム会計年度任用職員のうち、期末手当の支給対象となる者は577人である。

問事務補助で1週間当たり15時間30分働いた場合、

議案第60号

市税条例の一部改正

【公明党】

問市税条例第76条の2の申告期限を現所有者であることを知った日の翌日から3カ月を経過した日までとする理由は何か？

答相続放棄をするか否かを判断する前に、相続人に申告を求めることは適当ではないとの考えから、少なくとも民法第915条に規定する相続放棄の

制度改正前より年収がいくらか改善されるのか伺う。

答令和元年度に臨時的任用職員として採用された場合の年収は、約69万円であり、令和2年度に会計年度任用職員として採用された場合の年収は、約84万円である。従って、令和2年度からの会計年度任用職員制度への移行により、年収が約15万円増加する。

よび所有者不明土地の発生予防に資することから3カ月とするものである。

相続人それぞれの事情に配慮し、適切な運用に努めていきたい。

議案第64号 保育料等に関する条例の一部改正

【日本共産党】

問条例改正の経緯を伺う。

答新型コロナウイルス感染症対策として保育所等が臨時休園等を行った場合に、保育料を日割り計算できるようにするもの。

問緊急事態宣言の解除を受け、6月1日以降の市の対応を伺う。

答国および県の通知により、感染症予防に留意した上で原則開所を求められていたことから、登園自粛による保育料の軽減は行わないこととした。

問6月も登園自粛を行う家庭や基礎疾患のある子

議案第65号

国民健康保険条例の一部改正

【公明党・日本共産党】

問国民健康保険に傷病手当金を加える条例改正に至った経緯は。

答国内の感染拡大をできる限り防止するため、会社等を休みやすい環境整備が必要であり、国が当該支給に要した費用につ

